

令和2年3月4日

保護者各位

岩手県立遠野高等学校
校長 阿部 伸

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業中の健康管理について

向春の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また日頃本校の教育活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業について、令和2年2月28日付文部科学省から通知がありました。

つきましては、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための措置であることをご理解の上、ご家庭におかれましても感染防止に努めてくださいますようお願い申し上げます。

記

1 基本的な感染症対策の徹底

- (1) 人の集まる場所等への外出を避け、自宅で過ごしてください。
- (2) 自宅においても、咳エチケットや手洗い、マスクの着用、手指アルコール消毒、人混みを避ける、部屋の換気（温度・湿度の管理）等の感染症対策を行ってください。

2 日常の健康管理

- (1) 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事を心がけるようにしてください。
- (2) 感染拡大防止の観点から、毎日の検温を行い、健康観察を行ってください。

3 出席停止について

- (1) 以下の場合、出席停止となりますので、学校へ連絡してください。
 - ・咳などの風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
 - ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
 - ・医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合
- (2) 感染者の濃厚接触者に特定された場合は、感染者と最後に濃厚接触をした日から2週間が出席停止となります。

※いずれの場合も、登校後、「罹患報告書」（領収書、薬の説明書のコピー添付）を提出していただきます。

4 その他

新型コロナウイルスの感染が疑われる場合には、事前に必ず電話で「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

【以下、岩手県ホームページより転載】

【疑い例とは】（令和2年2月27日現在。今後、変更されることがあります。）

- 1 発熱または呼吸器症状（軽症の場合を含む。）を呈する者であって、新型コロナウイルス感染症であることが確定したものと濃厚接触歴があるもの
- 2 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、発症14日以内にWHOの公表内容から新型コロナウイルス感染症の流行が確認されている地域^注に渡航又は居住していたもの
- 3 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、発症14日以内にWHOの公表内容から新型コロナウイルス感染症の流行が確認されている地域^注に渡航又は居住していたものと濃厚接触歴があるもの
- 4 疑似症を疑い、新型コロナウイルス感染症の鑑別を要したもの

注 「中華人民共和国湖北省及び浙江省並びに大韓民国大邱広域市及び慶尚北道清道郡」

- 【保健所】9時00分～17時00分 平日
- 【県庁】24時間 全日（土日・祝日を含む）

相談センター設置公所	電話	所管地域
盛岡市保健所	019-603-8308	盛岡市
岩手県 県央保健所	019-629-6562	八幡平市、滝沢市、岩手郡、紫波郡
岩手県 中部保健所	0198-22-4952	花巻市、遠野市、北上市、西和賀町
岩手県 奥州保健所	0197-22-2831	奥州市、金ヶ崎町
岩手県 一関保健所	0191-26-1415	一関市、平泉町
岩手県 大船渡保健所	0192-27-9922	大船渡市、陸前高田市、住田町
岩手県 釜石保健所	0193-25-2710	釜石市、大槌町
岩手県 宮古保健所	0193-64-2218	宮古市、下閉伊郡（普代村除く）
岩手県 久慈保健所	0194-53-4987	久慈市、普代村、洋野町、野田村
岩手県 二戸保健所	0195-23-9206	二戸市、軽米町、九戸村、一戸町
岩手県庁 医療政策室	019-651-3175	全県域（土日・祝日も実施）

担当

保健主事 澤村 勇一

養護教諭 小原 明奈

TEL 0198-62-2823